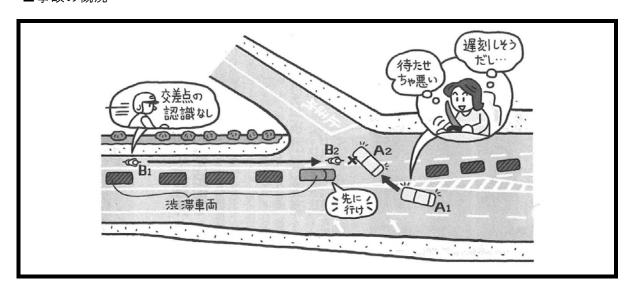
## ■事故の概況



事故類型:出会い頭 発生日時:平日 午前中

当事者A:普通乗用車 20歳代 女性 当事者B:原付自転車 10歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは、通勤路である片側2車線道路の第2車線を走行し、信号機のないT字路交差点を右折しようとして対向車待ちで停止しました。T字路の対向車線は、いつも渋滞しており、右折待ちしていると、渋滞車両のワゴン車が止まって、「先に行くように」と合図してくれたので急いで発進したところ、渋滞車両の左側方から走行してきたB車と出会い頭に衝突しました。

B車は時速約50kmで片側1車線道路左側側端を走行していましたが、T字路の先の信号機のある交差点に気を奪われ、T字路の状況には注意を払っていませんでした。渋滞車両の列による見通しの悪さも手伝い、A車の存在も衝突の直前までまったく気付いていませんでした。

## ■ 事故から学ぶ

1車線道路では、車両は1台ずつしか通らないという先入観があるために、1台が停止すれば安全だと思い込みがちですが、二輪車や自転車は道路端を通り抜けてくることが多々あります。対向車から道を譲ってくれる合図を受けると、譲ってくれた相手に気を遣い、急いで右折してしまおうと思いがちです。そのため、右折を徐行速度で行うとともに、渋滞車列を抜ける際には、左右の安全を確認することが大切です。

一方、対向右折車に道を譲る場合は、自車の左後方から二輪車や自転車が走行してこないかどうか十分に確認した上で、右折車両に合図することを心がけるべきです。

自車両のいる道路が2車線以上ある場合には、自車が譲るからといって他車線を走行する車両も同様に譲ってくれるかどうかわかりません。道を譲る場合は、譲られた側が安心してしまうことから、かえって危険なこともあり得ますので、周囲の状況が安全かどうか十分に確認した上で譲るように心がけましょう。